

東北厚生局に届出している事項

* 当院は、保険医療機関です。

- 精神科救急急性期医療入院料 → 第1病棟(60床)
 - ・当病棟では1日に18人以上の看護師が勤務しています。
 - ・付添看護を行っていません。
- 精神療養病棟入院料 → 第2病棟(54床)
 - ・当病棟では1日に11人以上の看護要員が勤務しています。
 - ・付添看護を行っていません。
- 精神科急性期医師配置加算1
 - ・常勤の医師を配置基準に適合した人数で配置しています。
- 精神科救急医療体制加算2
 - ・精神科救急医療体制整備事業に参画し、入院を要する患者様を積極的に受け入れています。
- 看護配置加算
 - ・看護師比率が70%を超えて配置しています。
- 看護補助加算1
 - ・看護補助者を配置基準に適合した人数で配置しています。
- 精神科応急入院施設管理加算
 - ・応急入院患者等に係わる医療及び保護を提供する体制を確保しています。
- 精神科身体合併症管理加算
 - ・当院では身体疾患を併せ持つ患者に対して、一定の身体疾患の治療体制を確保しています。
- 依存症入院医療管理加算
 - ・依存症等の専門的な医療の提供が必要な患者に対し、専門的入院治療を適切な医療体制で提供しています。
- 療養生活継続支援加算
 - ・多職種による包括的支援マネジメントに基づいた相談、支援を実施しています。
- 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
 - ・受入先の保険医療機関と、精神科救急患者の転院体制についてあらかじめ協議を行って連携をとっています。
- 入院時食事療養 I
 - ・管理栄養士による管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。
- 薬剤管理指導料
 - ・薬剤師が入院患者に医師の同意を得て、投薬又は注射及び薬学的管理指導を行っています。
- 検体検査管理加算 I
 - ・次に掲げる緊急検査が院内で常時実施できる体制を整えております。(血液学的検査・生化学的検査・免疫学的検査・微生物学的検査)

○CT撮影及びMRI撮影

・CT撮影は 16 列以上 64 列未満のマルチスライスCTで撮影しています。MRI撮影は 1.5 テスラの機器で撮影しています。

○精神科作業療法

・作業療法士による社会生活機能訓練を提供しています。

○認知療法、認知行動療法 I

・精神科救急医療体制の確保に協力等を行い、認知療法、認知行動療法に習熟した専任の精神保健指定医が1名以上勤務しております。

○抗精神病特定薬剤治療指導管理料の治療抵抗性統合失調症治療指導管理料

・クロザピンを投与している患者様に計画的な医学管理を行い、療養上必要な指導を行っています。

○医療保護入院等診療料

・精神保健指定医が治療計画を策定し、当該治療計画に基づき治療管理を行っています。

○診療録管理体制加算 3

・専任の診療記録管理者を配置し、診療録の管理体制を確保しています。

○データ提出加算

・入院者に係る診療内容に関するデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制を整備しています。

○外来・在宅ベースアップ評価料(I)

・主として医療に従事する職員の賃金改善を図る体制を確保しています。

○入院ベースアップ評価料

・主として医療に従事する職員の賃金改善を図る体制を確保しています。

* 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、無料で明細書を発行いたします。尚、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の明細が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

* 特別療養環境室料金・保険外負担料金(おむつ、病衣、予防接種、その他)・文書料金(普通診断書、健康診断書、入院証明書、障害年金診断書、自立支援診断書等)・相談料金等について、ご不明な点がございましたら医事課窓口にお問い合わせ下さい。